

事務連絡
令和3年8月10日

関係協会長 殿

富山県土木部長

新型コロナウイルス感染拡大特別警報の発出について

平素より、県政の推進並びに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解、ご尽力を賜り感謝申し上げます。

8月5日に警戒レベルをステージ2に引き上げた後も県内で感染者数や入院患者数の増加が継続していることなどを踏まえ、県では本日、「富山県感染拡大特別警報」を発出しました。

これにより、医療提供体制のひっ迫や県民の皆様に強い自粛要請をお願いする事態を避けるため、別添のとおり、これまで以上の感染予防対策の徹底をお願いしているところです。

つきましては、貴協会の会員の皆様への周知にご配慮いただきますようお願いいたします。

また、県では、県職員の感染防止や県職員を介しての県民の感染防止、県庁機能維持のため、8月11日から当面の間、在宅勤務や休暇取得などにより県職員の出勤者数を5割削減する勤務体制に移行いたしますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

【添付資料】

- ・「富山県感染拡大特別警報」等に係る資料

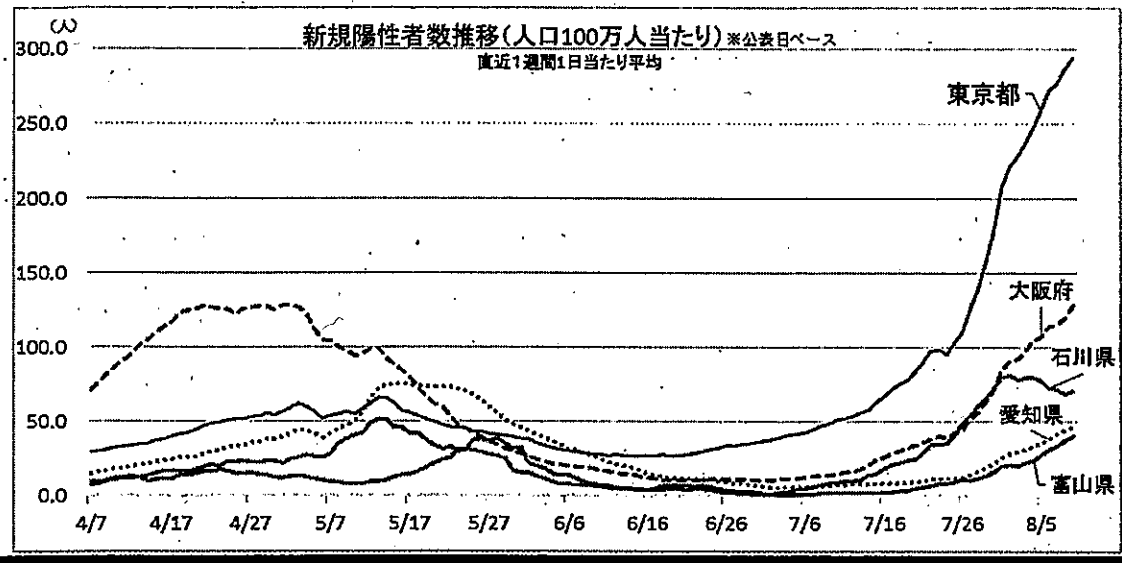
(事務担当)

建設技術企画課 畠山

全国の感染状況

富山県

・ 現在、首都圏だけでなく全国の多くの地域で
感染が急速に拡大



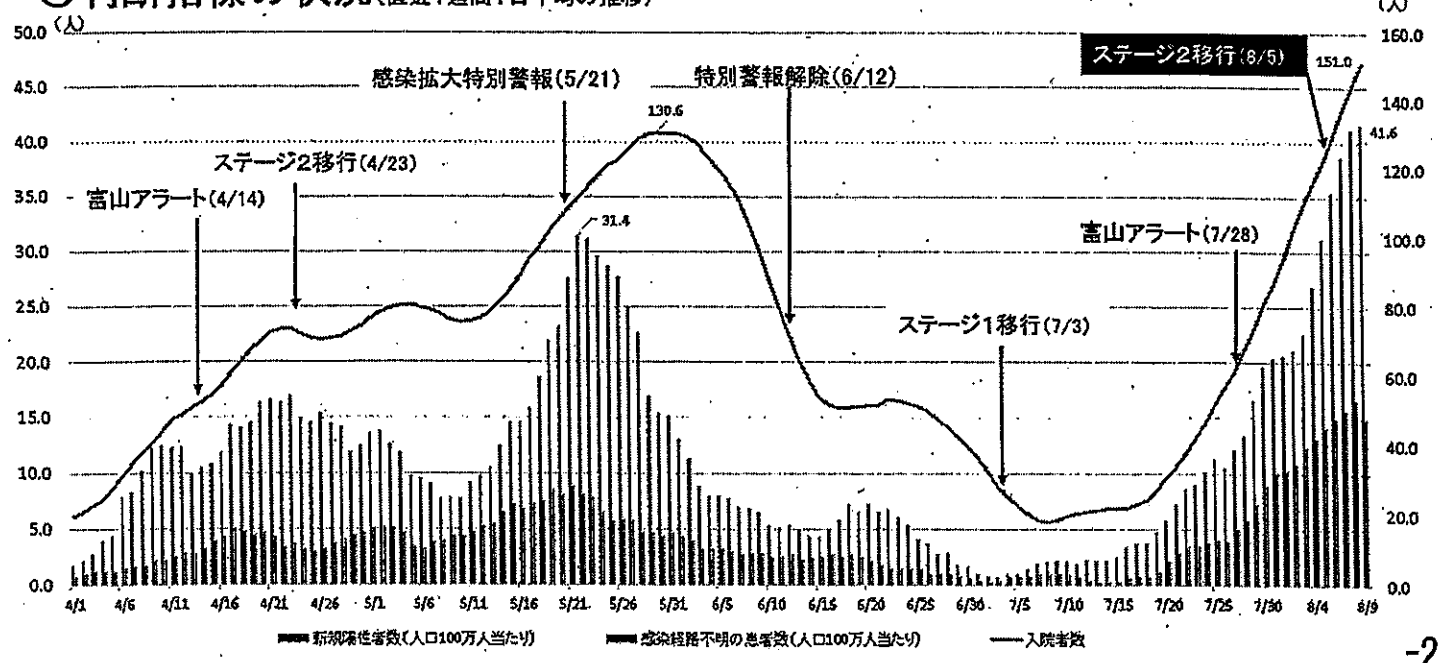
【緊急事態宣言】
東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、沖縄県

【まん延防止等重点措置】
石川県、北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、兵庫県、福岡県、熊本県

県内の感染状況

富山県

○判断指標の状況(直近1週間1日平均の推移)



新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ

強化・緩和の判断指標（直近1週間平均）

	指 標	基 準	現状 (8/9現在)	備 考
医療提供体制	①入院者数 (直近1週間当たりの平均)	140人未満	151.0人	【感染拡大時期】 ③、④の指標のいずれか基準値に到達し、①または②の指標が一定程度上昇した場合は、緊急事態宣言 【Stage2】 ③、④の指標のいずれか基準値に到達かつ①または②の指標が基準の50%に到達し、かつ⑤が上昇した場合は、緊急事態宣言
	②重症病床稼働率 (直近1週間1日当たりの平均)	30%未満	48.1%	
感染状況	③新規陽性者数(人口10万人当たり) (直近1週間当たりの平均)	10人未満	41.6人	【感染拡大特別措置】 ③、④の指標のいずれか基準値に到達し、①または②の指標が基準の50%に到達し、かつ⑤が上昇した場合は、特別警戒宣言
	④感染経路不明の新規陽性者数(人口100万人当たり) (直近1週間当たりの平均)	4人未満	14.9人	
参考指標	⑤陽性率 (直近1週間1日当たりの平均)	7%未満	19.8%	【Stage3】 ①～④の指標全てが基準値に到達し、かつ⑤が上昇した場合は、緊急事態宣言
	⑥直近1週間と前週1週間の比較	1以下	1.9	

国指標(ステージIIIへの移行基準)※R3.4.15一部改訂

	指 標	基 準	現状 (8/9現在)	備 考
医療提供体制	①病床利用率(病床300床)	20%以上	35.4%	
	入院率	40%以下	51.6%	療養者数に対する入院者数の割合
	重症病床利用率(病床36床)	20%以上	16.7%	
感染の状況	②療養者数(人口10万人当たり)	20人以上	33.1人	
	③PCR陽性率(直近1週間)	5%以上	19.8%	
	④新規報告数 (直近1週間10万人当たり)	1.5人以上	29.1人	
	⑤感染経路不明割合(直近1週間)	50%以上	35.6%	

富山県感染拡大特別警報

➤ 8月5日 警戒レベルをステージ2に引き上げ

その後も県内で感染者数や入院者数の増加が継続しており、「ステージ3」が目前

⇒医療提供体制のひっ迫や、県民の皆さんに強い自粛要請などをお願いする事態を避けるため

➤ 8月10日(火) 感染拡大特別警報を発出

➤ ステージ3への移行及び、国へのまん延防止等重点措置の実施要請を検討

「ステージ3」における要請

項目	Stage3	Stage2																		
①外出の自粛	<p>【不要不急の外出】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平日</td> <td>週末</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>※接触機会の低減のため外出自粛を要請</p>		平日	週末	昼間	×	×	夜間	×	×	<p>【不要不急の外出】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平日</td> <td>週末</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>※夜間以上の外出</p> <p>1. 本格的な感染防止対策が徹底されていない施設や飲食店への出入りを自粛するよう要請 2. 昼間、夜間を問わず、多人数のグループでの会食は少人数(4人以下)とするよう要請</p>		平日	週末	昼間	○	○	夜間	×	×
	平日	週末																		
昼間	×	×																		
夜間	×	×																		
	平日	週末																		
昼間	○	○																		
夜間	×	×																		
	<p>※県外 テレワークの推進</p>	<p>△県外 ※緊急事態宣言対象地域(まん延防止等重点措置地域を含む)及び感染拡大地域との移動自粛を要請 テレワークの推進</p>																		
②催物(イベント等)の開催	<p>※大規模イベント等 △集会も人数制限 ※回の方針を踏まえ対応</p>	<p>大規模イベント等については、段階的に制限(国の方針を踏まえ対応) ※9/19~ ①大声での歓声・声援等がない。収容定員に応じて50%~100%以内 ②大声での歓声・声援等がある。原則50%以内 など</p>																		
③休業要請等	<p>県内で感染が多発している施設類型があれば、感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、当該類型に個別に休業要請を検討</p>	<p>原則、休業要請等は行わない(感染防止対策の徹底) ※感染状況によっては時短要請</p>																		

特別警報発出に伴う県の対応



- **県職員の出勤者数5割削減**
 - ・在宅勤務や時差出勤、休暇取得により削減
 - ・明日8/11（水）から当面の間実施
- **県営施設における感染防止対策の再徹底**
 - ・混雑等により感染リスクが高まる場合は、管理者の判断で速やかに入場制限等を実施

-7-

県民の皆さまへの改めてのお願い



- **県外からの帰省も含め、全都道府県との往来は自粛**
- **県内外を問わず普段会っていない親戚や友人等との会食は自粛**
- **場面を問わず短時間でも会話の際はマスク**
- **職場での感染防止対策の徹底**

※体調に異変があれば出勤せず医療機関に相談を₈

県民の皆さまへ

市中での感染が急速に広がっています。
高い緊張感をもって、

うつさない、うつらない

行動の徹底

をお願いします。

※特に最近の感染者の9割以上を占める50代以下の方々には、より慎重な行動をお願いします。 -9-

新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ

		感染拡大特別警報		感染拡大警報		
項目	Stage3	Stage2	Stage1			
①外出の自粛	<p>【不要不急の外出】</p> <p>平日 週末 × ×</p> <p>昼間 夜間 × ×</p> <p>※接触機会のある屋外での外出自粛を要請</p>	<p>【不要不急の外出】</p> <p>平日 週末 ○ ×</p> <p>昼間 夜間 × × (2時間以上の飲食)</p> <p>1 基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設や飲食店への出入りを自粛するよう要請</p> <p>2 昼間、夜間を問わず、家族以外のグループでの会食は少人数（4人以下）とするよう要請</p>	<p>【不要不急の外出】</p> <p>平日 週末 ○ ○</p> <p>昼間 夜間 ○ ○</p> <p>※基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設への出入りを控えるよう要請</p>	<p>○県外 ※緊急事態宣言対象地域（まん延防止等重点措置地域を含む）との移動自粛を要請</p> <p>「新しい生活様式」の徹底</p>	<p>○県外 ※緊急事態宣言対象地域（まん延防止等重点措置地域を含む）との移動自粛を要請</p> <p>「新しい生活様式」の徹底</p>	<p>○県外 ※緊急事態宣言対象地域（まん延防止等重点措置地域を含む）及び感染拡大地域との移動自粛を要請</p> <p>テレワークの推進</p>
②催物（イベント等）の開催	<p>※大規模イベント等</p> <p>△集会も人数制限</p> <p>※国の方針を踏まえ対応</p>	<p>大規模イベント等については、段階的に制限（国の方針を踏まえ対応）</p> <p>※9/19～</p> <p>①大声での歓声・声援等がない：収容定員に50%～100%以内</p> <p>②大声での歓声・声援等がある：原則50%以内</p> <p>など</p>	<p>大規模イベント等については、段階的に制限（国の方針を踏まえ対応）</p> <p>※9/19～</p> <p>①大声での歓声・声援等がない：収容定員に50%～100%以内</p> <p>②大声での歓声・声援等がある：原則50%以内</p> <p>など</p>	<p>大規模イベント等については、段階的に制限（国の方針を踏まえ対応）</p> <p>※9/19～</p> <p>①大声での歓声・声援等がない：収容定員に50%～100%以内</p> <p>②大声での歓声・声援等がある：原則50%以内</p> <p>など</p>	<p>大規模イベント等については、段階的に制限（国の方針を踏まえ対応）</p> <p>※9/19～</p> <p>①大声での歓声・声援等がない：収容定員に50%～100%以内</p> <p>②大声での歓声・声援等がある：原則50%以内</p> <p>など</p>	<p>大規模イベント等については、段階的に制限（国の方針を踏まえ対応）</p> <p>※9/19～</p> <p>①大声での歓声・声援等がない：収容定員に50%～100%以内</p> <p>②大声での歓声・声援等がある：原則50%以内</p> <p>など</p>
③休業要請等	<p>県内で感染が多発している施設類型があれば、感染リスクやガイドラインの遵守状況を考慮しつつ、当該類型に個別に休業要請を検討</p>	<p>原則、休業要請等は行わない（感染防止対策の徹底）</p> <p>※感染状況によっては時短要請</p>	<p>休業要請等は行わない（感染防止対策の徹底）</p>	<p>休業要請等は行わない（感染防止対策の徹底）</p>	<p>休業要請等は行わない（感染防止対策の徹底）</p>	<p>休業要請等は行わない（感染防止対策の徹底）</p>